

平成30年度 第3回芦屋市指定管理者選定・評価委員会(芦屋市立体育館・青少年センター並びに川西運動場，東浜公園，西浜公園及び芦屋中央公園有料公園施設) 会議要旨

日 時	平成30年10月29日(月) 9:30~11:55
場 所	芦屋市役所北館4階 教育委員会室
出席者	<p>委員 富田 智和 藤川 千代 和田 聡子 比嘉 悟 山口 泰雄</p> <p>市出席者 企画部 部長 川原 智夏 企画部主幹(施設政策担当課長) 島津 久夫 政策推進課 係長 筒井 大介 政策推進課 係員 西村 勇一郎</p> <p>事務局 社会教育部 部長 田中 徹 スポーツ推進課 課長 木野 隆 スポーツ推進課 係長 木戸 秀行 スポーツ推進課 係員 櫻井 康晴 スポーツ推進課 係員 藤岡 厚貴 スポーツ推進課 係員 岡田 千裕</p>
事務局	スポーツ推進課
会議の公開	<p><input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開</p> <p>会議の冒頭に諮り，出席者5人中5人の賛成多数により決定した。</p> <p>[芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要]</p> <p><非公開・一部公開とした場合の理由></p> <p>面接審査及び法人情報が含まれるため</p>
傍聴者数	0 人(一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

(1) 開会

(2) 会議運営に関する説明等

(3) 議題

ア 面接審査について（確認）

イ 面接審査（応募者）

ウ 本採点及び候補者の決定

(4) 閉会

2 提出資料

資料1 会議次第

資料2 委員名簿

資料3 審査要領（詳細内容は非公開）

資料4 選定基準（詳細内容は非公開）

資料5 審査採点表

資料6 候補者選定報告書(案)

3 審議経過

(1) 開会

事務局：ただいまから、第3回芦屋市立体育館・青少年センター並びに川西運動場、東浜公園、西浜公園、芦屋中央公園有料公園施設指定管理者選定・評価委員会を開会させていただきます。本日は、大変お忙しいところ御出席いただきまして、まことにありがとうございます。進行は富田委員長にお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(2) 会議運営に関する説明等

富田委員長：皆様、おはようございます。では、お手元の次第に従って会議を進めたいと思ひます。資料の確認をお願いできますでしょうか。では、委員会の成立要件の確認をお願いします。事務局から確認お願ひいたします。

事務局：本日は、委員定数5名中5名の出席をいただひており、過半数の出席でございますので、本委員会は成立してあります。

富田委員長：では、本委員会の公開・非公開についてお願ひいたします。

事務局：芦屋市情報公開条例で、附属機関の行う会議は原則公開と定められてあります。ただし、芦屋市情報公開条例第19条により非公開情報が含まれる事項の審議や公開することにより会議の構成、または円滑な運営に著しい支障を生じると認められる場合につきましては、出席者の3分の2以上の賛成があれば公開しないことができることとなっております。本日の審議におきましては、書類審査および面接審査並びに候補者の選定のため法人情報が含まれており、非公開とするべきと考えてあります。

富田委員長：事務局から説明がりましたが、非公開とすることに異議はありません

でしょうか。

(異議なしの声)

富田委員長：異議なしと認めて、会議は非公開に決定いたします。次に、議事録の取り扱いについてお願いいたします。

事務局：議事録の公開につきましては、非公開の会議であっても、発言者名を含め非公開の趣旨を損なわない範囲で公開すべきとされているところですので、そのように取り扱いと考えたいと思います。

富田委員長：では、この説明に対して、御異議ありますでしょうか。

(異議なしの声)

富田委員長：異議なしです。非公開の趣旨を損なわない範囲で公開とさせていただきます。

(3) 議題

富田委員長：では、本日の議題であります面接審査について事務局から御説明をお願いいたします。

事務局：【資料3, 4に基づき面接審査について説明】

富田委員長：それでは、何か御質問等があればお願いいたします。

和田委員：提出は採点表だけです。

事務局：採点表は、また別途あります。

藤川委員：最後に提出するのは、最終ページの資料ですか。

事務局：採点基準も一括りにしてあり、採点を書き移していただく形式と捉えていただきたい。

富田委員長：特に何もなければ、面接審査に移りたいと思います。入室の案内をお願いします。

【アシックスジャパン共同体：入室】

富田委員長：おはようございます。それでは、これから面接審査を始めたいと思います。本日は、どうもお忙しいところありがとうございました。では、面接審査に入る前に、簡単に自己紹介をお願いいたします。

【アシックスジャパン共同体：自己紹介】

富田委員長：では、面接審査の前に簡単に流れの説明をいたします。説明は15分です。終了3分前にベルを1回鳴らします。終了1分前にベルを2回鳴らしまして、最後15分経過後にベルが3回鳴った時点で、その時点で途中であっても説明は終了としてください。それから質疑応答に入ります。質疑応答は、20分以内としておりますので、厳守のほどよろしく願いいたします。では、これから開始とさせていただきます。よろしく願いいた

します。

【アシックスジャパン共同体：提案説明（15分）】

富田委員長：では、提案説明が終わりましたので、質疑応答を今から簡潔に行います。

20分以内となっております。議事録については原則公開にはなりますが、非公開になる部分等もありますので、非公開を望む場合、具体的にノウハウ等にかかわること、営業機密等にかかわることについては非公開を恐らく望まれると思いますので、その場合は、回答に際して、これは非公開でお願いしますという形でおっしゃっていただければと思います。では委員の皆様、どなたからでも質疑応答をお願いできますでしょうか。

山口副委員長：2つ質問したいと思います。今回の芦屋市、同じ程度の人口規模のほかの自治体と比較して、1つは、芦屋市のこれまでのスポーツ振興をどのように評価されているか。もう一点は、主となる施設である芦屋市立体育館・青少年センターの特徴をどういうふうと考えられているか。今、かなり利用率も高いですが、ここの強みや弱みとか、どのように今、評価されているか。この二点につきお願いしたい。

アシックスジャパン共同体：先ずは、芦屋市のスポーツに関しては、非常にスポーツの実施率も高い自治体だと存じております。非常に町並みも、川が市内に走っていることもありまして、そこでランニングをされていたりとかウォーキングをされていたりですとか、市民にすごくスポーツが根づいている自治体であると存じております。もちろん高いスポーツ実施率ではあるのですが、我々も、プラスアルファで何かお手伝いできることがないかなという形で、今回応募をさせていただいております。二点目の施設の特性について、利用率もすごく高い施設になっておりまして、実際に行かせていただいても、たくさんの市民の方がどの時間帯でもかなり活発に活動をされているような施設であると考えております。ですが、まだまだ外の施設は、利用をもう少し上げていく取り組みができるのではないかとということが一点と、あともう一点は、青少年の育成という部分が、かなり施設として大事なポイントになってくると考えておりますので、子どもに向けたスポーツの振興ですとか、スポーツをもう少し楽しんでやっていただけるような取り組みを具体的には進めてまいりたいと考えております。

富田委員長：ほかにございませんか。

比嘉委員：スポーツの指導者の人数等は記載されていますが、御社の強みというのか、これまで指導してきて、褒められたとか、指導者が評価されているとか、事例がありましたらお願いします。それと、安全について。安全管理について、具体的に今までの経験でどういうことが大事かととられているか、この二点、お願いいたします。

アシックスジャパン共働体：先ず、一点目の指導者についての部分ですが、イベントでスポーツをする場合ですと、弊社は契約でトップアスリートを招聘して、ちょっと大きなイベントを開催させていただくケースも多いですが、やはり普段触れ合うことのないアスリートですので、実際に指導を受けるとかお話を聞くという機会は、非常に参加者にとって有意義な時間になるという評価はいただいております。それから、普段のスポーツ教室の指導に関しましても、弊社、スポーツ工学研究所といった自社の、スポーツ力学ですとかスポーツ科学を研究しているような施設を持っており、そちらで研究しているプログラム等を提供していますので、例えば高齢者の方が歩きやすくなったとか、そういった効果を感じていただけるというのが、すごくプログラム自体も指導者としても科学的な知見に基づいているところを評価させていただいている部分はかなりあります。

アシックスジャパン共働体：補足いたしますと、評価という面に関しては、私どもアシックスグループに関しましては、いわゆるイベントです。これは全国、世界中で、こなしている回数は一番多いのではないかと考えております。それにあわせて、様々な競技団体やその辺とのネットワークが非常にありまして、日本スポーツ協会も含めて、そういった人の交流とか、そういったネットワークを生かしたノウハウをまた生かしていける。そういった意味では、いろんな関係各所含めて評価をいただいておりますので、過去のいろんなイベントを含めて、当然兵庫であれば兵庫リレーカーニバルもやっておりますし、神戸マラソンも主催しておりますし、そういった流れの中で経験もありますので、それに対しての評価、また反省を含めて、少しでもいいほうに持っていけるように、そういうネットワークを生かして日々精進というか研さんさせていただいております。

アシックスジャパン共同体：次に安全の部分です。

アシックスジャパン共同体：当社、NTTファシリティーズの強みとしましては、維持管理会社ではなくて設計会社でもありますので、一級建築士の資格を弊社の中で700人ぐらい保有していますので、そういった人間を劣化診断であるとかそういったところに派遣するのが、弊社の、普通の維持・管理ではない強みかなと思っています。もう一点、安全に対する試みですが、簡単な4点を確実に実施したいと思っています。念入りの巡回点検。あとはポップ書き。鍵閉めの徹底。あとは、先ほど言いました、建物が結構古くなってきていますので、一級建築士により劣化診断をして、予防保全すること。壊れる前に直すという営みを行っていきたいと思っています。弊社は、この類似施設を全国で管理していますので、年1回安全大会という安全に関する大会を行っています。ここで、こういう施設がこういったことで危なかったということを経験していますので、それに基づいて、この施設に関しても安全対策を追加で行っていきたいと考えております。

比嘉委員：ありがとうございます。

藤川委員：単純な確認だけさせてください。人員配置に関することですが、専任の統括責任者とは別に、屋外の施設に関して専門の責任者をつける想定になっているという理解でよろしいですか。

アシックスジャパン共同体：はい。

藤川委員：ありがとうございます。

和田委員：興味深いプレゼンありがとうございました。事業運営のところで、連携についてお聞かせください。御説明を伺ってわかったのですが、プレゼンでは連携協力という言葉がよく出るのですが、具体的にアシックスジャパン共同体では、どういうことをお考えかという具体案をお聞かせください。

アシックスジャパン共同体：まずは、もちろんお話をしっかりとまずさせていただいてという部分もありますが、例えば共同のイベントはたくさんできるのではないかなと考えております。あとは人材の交流といいますか、芦屋市に事業所があるわけではございませんので、人の確保ですとか人材の育成の部分で少しお力をいただけるようにお話をし、逆に我々が持っているノウハウをほ

かの部分の芦屋市の施設で、活用いただけるような取り組みができればいいかなと考えております。あとは、もちろん大学もたくさんございますので、そこのスポーツ科の方ですとか、そのほか総務の方とお話をしながら、単発で言いますとイベントが多くなってしまいかもしれないですが、例えば授業で学生さんをこの施設に呼び、模擬スポーツ指導をしていただけるような取り組みをすとか、そういった連携はできるかと考えております。

アシックスジャパン共働体：補足いたしますと、例えば私ども、芦屋市で仮にそういった運営をした際に、ちょっとした事故で、インストラクター等含めて急に病気になったとかあった場合に、例えば西宮、三木、アシックスの本部からもすぐ駆けつけられる。それから、トライアスという通所型介護施設ですが、西宮にも尼崎にも伊丹にもあります。そういった中の連携で、スピード感を持って質が落ちないように、何かあっても絶対できるような対応をはかっていくことができるのではないかと。そういう意味では、地の利と言いますか、せっかく神戸には私どもの、港島にも本社がありますし、尼崎にも営業の本部がありますし、そういった意味で、そういった連携を強くしてやっていけるのではないかという具合に思っております。

和田委員：最初イベントという、そちらの話でしたけど、今言っていたような安全性とか危機管理などすべてに関して、ですね。

アシックスジャパン共働体：そうですね。

和田委員：いろんな危機管理など全てにおいて、やはり具体案を聞かないとわからなかったの伺いました。わかりました。ありがとうございました。

アシックスジャパン共働体：実際、先日の台風の際にも、対応はすごく早かったです。

和田委員：そうなのですか。

アシックスジャパン共働体：そういった意味では、それに関しては、自信を持ってできるのではないかと考えております。

アシックスジャパン共働体：特に今年は台風とか自然災害が非常に多くて、当然、まずは実際に来られる場所が、そもそも避難場所であったり、避難所であったりします。芦屋市の体育館・青少年センターにつきましても、津波の場合の緊急の避難所とか全体としての避難所というところもありますので、当然そういった方たちにも対応できるように、先ほどプレゼンの中の緊急体制もございま

したけれども、しっかり本部として当然BCPはありますけれども、事業継続をするために、かつあるいは独自の危機管理マニュアルを各施設、基本は同じです。ただ、施設ごとにカスタマイズをして、実際どういう流れで安全性を守るかまでしっかり踏み込んで対応していきますので、そのあたりは御安心いただけるかなと思っております。

山口副委員長：管理体制の従業員の配置です。先ほど御説明にもありましたけれども、現在勤務されている方は積極的に採用したいという表現があった。これは、この配置モデルのどのあたりの方を想定されているのか。総括責任者、副責任者など、どのあたりを今想定されているのか御説明してください。

アックスジャパン㈱：総括責任者は、やはり私ども本部から出したいと考えております。あとは、いわゆるパートとパートの責任者です。またあと実際にパートは、いわゆるアルバイトといいますか、そういう形も含めて考えておりました。主には、やはり芦屋市の方を主軸に置きたいです。統括とか全体の大きな管理は絶対に本部でやっていかなければならないと思っています。ですからここで言えば、例えば総務経理の責任者なんかもできればやっていただきたいですし、もし、なければ私どもでも対応しますけれども、基本的にこのトレーニング責任者においても、そういったお話し合いをさせていただきたいと思っております。

山口副委員長：ということは、各4部門の責任者くらいまでは、もしいらっしゃったら採用したいということですね。

アックスジャパン㈱：ぜひ、お願いしたいと思っています。

アックスジャパン㈱：弊社、NTTファシリティーズの部分は、設備業務責任者になるのですが、今働かれている方を基本的には採用するような方向で。そこも先ほど出ておりますけれども、まず話し合いをさせていただいて、採用であれば採用したいと思っております。あとは、協力業者ですけど、基本的には芦屋市の業者を使うような形を前提としていきたいと思っております。

比嘉委員：もう少し自主事業について何かありますか。

アックスジャパン㈱：プレゼンテーションには、自主事業は入れていないのですが、例えば文化的なイベントですとか、あとは四季を感じられるイベントと提案書に

記載をさせていただきました。他の施設での事例を申し上げますと、お正月の時期に書き初め大会なんかをさせていただいたりした施設がございまして、それはすごく好評をいただきました。本事業とは異なる部分を自主事業としてやっていきたいと考えております。自動販売機等は、自主事業の目的以外のところに、恐らく建付けとしては入ってくるかと存じますので、そちらも実施したいと考えております。

アシックスジャパン共同体：補足しますと、芦屋市ではかなり様々なスポーツが実施されています。

比嘉委員：そうですね。

アシックスジャパン共同体：拝見しますと、これは本当に進んでいるなという具合に思いましたし、最初の御質問の、本当に私どもからすれば、非常にコンパクトにまとまっており、そこに私どもがプラスアルファをしたら、本当にスポーツ振興がますます強くなっていくのではないかという具合に考えておりました。かつ今の自主事業の話ですが、アシックスといえば、まずトップ選手という形であるのですが、それだけではなくて、例えば縄跳びであるとか、そんな世界チャンピオンがいるのですけども、私どもと契約しておりまして。それもある市でやりましたら非常に評判がよくて、継続してやってほしいということもありました。自主事業をやっても継続性が非常に大事なので、それをやることによって子どもたちも含めてスポーツにどんどんはまっていく。そういう形で働きかけも含めて、PRも含めてやっていかないといけないと。ただ待っているのではなく、私ども働きかけができることは非常に重要なと今までの経験の中では考えております。

比嘉委員：はい。

富田委員長：では、よろしいですか。どうもありがとうございました。

アシックスジャパン共同体：ありがとうございました。

富田委員長：では、時間になりましたので終了させていただきます。では、御退室いただいて構いません。どうもありがとうございました。

アシックスジャパン共同体：ありがとうございました。

【アシックスジャパン共同体：退室】

【A社：入室】

A 社：おはようございます。

富田委員長：おはようございます。では、今からプレゼンテーションに移るのですが、その前に、簡単に自己紹介をお願いします。

【A社：自己紹介】

富田委員長：では、審査の流れを簡単に御説明いたしますと、説明時間は15分といたします。まず、終了3分前にベルが1回、1分前にベルが2回、15分経過時にベルが3回鳴ります。15分経過時には途中であっても自動的に終了という形になりますので、よろしく願いいたします。次に、質疑応答が20分以内になっておりますので、それでよろしく願いいたします。では、今から15分で提案説明をお願いいたします。

【A社：提案説明（15分）】

富田委員長：では、提案説明が終わりましたので、今から20分以内で質疑応答になります。質疑応答に際して、議事録をとっている関係で、原則公開で、例外的に非公開に議事録はすることができます。団体の例えばノウハウ、機密事項、こういったようなものにかかわるところは、恐らく非公開を望まれると思いますので、それは回答に際して、ここは非公開でお願いしますと事前におっしゃっていただければと思います。では、どなたからでも質疑応答お願いできますでしょうか。

山口副委員長：これまでA社さんは、長年にわたって芦屋市のスポーツ施設を管理運営してくださってきました。これまでを振り返っていただいて、自己評価をしていただきたいなと思います。特に今までやってきた中で強みは何か。どういう弱みがあったかを具体的に挙げていただければなと思います。今回の提案の中の、これまでと何が違うか、セールスポイントがあると思うのです。そのあたりを御説明いただきたいと思います。

A 社：強みと言いますと、やはり利用者目線です。我々がふだん利用している中で、ここはこういうふうにしてほしい、ああしてほしいと、今言われた何点かのポイントを改善できたということが強みじゃないかと。そう思っております。もう一つ、我々が注意してきたことは、やはり芦屋市の場合、スポーツ施設が非常に少ない。また、十分な施設とは言えないながらもスポーツを愛好する利用者が非常に多いということで、ふだん利用されてい

る方をどういうふうに圧迫しないでやるかということで、自主事業にある程度制限がかけられているところに少し弱みがあるのかなど。ほかの、我々のやりたいことが全部できているわけじゃないということで、それをうまくこれから、どういうふうにしていくかなというところかなと思っております。自己評価としては、今あるこの施設、当初、5年ぐらいは戸惑いながらやってきましたが、我々市民団体の中でも会員が約6,000人いますので、様々な方の情報ネットワークを通じて、限られた施設の中で十分できたかなど。少し過大評価かもわからないですけど、80点ぐらいはもらってもいいのではないかなと思っております。

山口副委員長：今回の事業の提案の中のセールスポイントといいますか、今までと違う、これが一番柱に焦点当てていきたい、そこを聞かせていただきたい。

A 社：まず、施設管理を市民に対して公平に、また安全に行うことはもちろんですけれど、やはり芦屋市は非常に小さな町ですので、その中で少子化、高齢化がどんどん進んでまいります。高齢者のスポーツを考えながら、また、子どもたちが少なくなっています。今まではスポーツクラブ21という制度があって、各小学校単位でいろんなスポーツ団体が、クラブがあったり、チームがあったり活動されてきたのが、なかなかそれが先行かなくなっています。また、3つの中学校の部活動が、指導者がいない。子どもが少なくなったことで部活動が少なくなっている。自分たちがやりたいスポーツができないことがあります。やはりそれを芦屋市の、先ほど言いましたスポーツフォーラムという色々なスポーツ団体と■■■■が中心になって、この施設運営をしながら地域の中学校もしくは高校もしくは大学と一緒に、芦屋市のスポーツ文化を1つのスポーツクラブとして、もしくは拠点クラブの中心となって、我々がそれぞれのスポーツを進めていきたいなと思っております。

比嘉委員：今、実績をいろいろお話ししていただいてよくわかりました。1つ質問ですが、指導者に対しての研修とかをする際に、そういうのは今まで実施したことについて、ちょっと教えていただけますか。教える側とか指導者の研修です。そういうのがもしあれば教えていただきたいと思うのですが。

A 社：■■■■を対象としました、これは指定管理の業務と言えるのかどうかは

別にして、[]の[]を対象とした指導者育成を[]としてもやっておりますし、[]の業務の中で、運動指導を携わる者に対して、年間を通じて研修計画を持ってやっております。当然これは指導職というか指導業務に当たる者だけじゃなしに管理運営も含めて、提案書にも入れさせていただいたのですけれども、年間の中で専門性のある研修、それから全体の共通の研修という形で、年間を通じてやっております。

A 社：今、我々がやっている自主事業だとかスポーツ教室に関しては、そこに関わる指導者に関しては、ただ経験者だけ、経験者であればいいということではなく、必ずその事業の前に指導者登録をして、例えば[]に関しても6月から開催ですけど、1月前に必ず研修を受けていただくようにしています。

比嘉委員：ありがとうございました。

和田委員：今も話を伺いまして、いろいろと市民目線といいますか利用者目線が、やはり[]で、非常に市民のニーズをわかっているということが伝わってまいりました。プレゼンの中で、応募書類に載っているのですが、二点、詳しくお聞きしたいことがあります。駐車場の部分でアピールされていたカーシェアリング、あれは本当におもしろい試みといたしますか、これから車も減ってくる中でおもしろい試みですけれども、いわゆる身障者の方も入るのですか。ちょっとその辺がわからなかったのです。当然だということで記載がないのかもしれないのですが、この点に関してどうなさるかという対応が書かれていなかったのを確認が1つ。もう一つは、もちろん応募書類には書いていますけど、やはりこれだけ自然災害多い中、安全対策についてプレゼンでは全く触れてらっしゃらなかったのです。危機管理の面ですとか。一応マニュアルは、かなりしっかりあるようですけれども、やはり[]としてできるところ、市民目線といたしますか、よく御存じの施設で。その二点、お教えいただけますか。

A 社：まず、駐車場の身障者の方への対策というか配慮ですが、体育館にしまして、館の利用者に対して圧倒的に台数が不足しているということで、身障者の方に特別スペースをとっているわけではないです。確保はできていないです。身障者用スペースは1台あるのですが、そこを除いた満車台数

設定はできておりません。ただ、身障者スペース、27台しかない駐車場で、最終27台の方がそこに止められると。止められた方に関しましては、掲示して居場所を事務所に教えておいてくださいと。本当に必要な方がいらっしまった場合には、動いていただくことがありますということはさせていただいております。中央公園の駐車場に関しましては、身障者用スペースを3台確保しております。そこは満車台数から外した形です。二点目の、災害時とかに関しましては、まず体育館に関しましては、災害の度合いにもよりますが、避難所になる場合も当然ありますので、その場合は芦屋市の下に入って、避難所の開設をお手伝いさせていただく。その手前、特に今年、警報という際には、例えば、一度、私どもと芦屋市で当日協議をさせていただきまして、臨時休館という形にさせていただいたことも一度ありました。その際、安全ありきというところがありますので、利用料の多寡は別にして、利用料が流れるからといって危ないところを無理して来ていただいて、それで道中も含めて怪我されては何にもなりませんので、対策はとらせていただきました。また、今年の夏、初めてのことであったのですが、熱中症指数を参考にして、屋外施設に関して、今日はどういう状況ですから御利用どうですかと、こちらから強制的に止めるのではなく、お声かけさせていただいて暑いから今日はもう控えておきましょうということであれば、これも通常のキャンセル扱いで返金しないといった対応ではなく、控えてください、また御利用くださいという対応はさせていただくように、災害も含めて天候は水物ですから、そこで臨機応変に動けるかどうかだと思っております。

富田委員長：ほかに、よろしいですか。

比嘉委員：今まで事故など、いろいろあった際にも、救急車を呼んで、そういう大きなことはなかった。怪我等が起きたけども大きな事故にならなかったのは、どういうことがよかったから未然に大きな事故が小さい事故になった等、どのように分析していますか。

A 社：個々の事故に対して事故報告を挙げるとともに、分析して次につなげることが1つ。話が前後しますが、まず起きたときの対応は、とにかく迅速に行います。そこはマニュアルに基づいて連絡体制も整備しています。あと

とは、ここ三、四年前から芦屋市の中では深刻な問題となっております。まさに次の指定管理の中で、拠点クラブをつくって中学校の部活動を強化できるような、もしくは支援できるような形を市に提案、ぜひ実施したいというのが、[REDACTED]の役員の次の課題です。我々がやってきたことを、既にこれから実際に必要になってくることじゃないかなということで、今計画を練っている途中でございます。

山口副委員長：[REDACTED]は、法人格を持っていないですね。

A 社：はい。

山口副委員長：だから、[REDACTED]と一体だということですか。

A 社：そうです。

山口副委員長：はい、わかりました。

A 社：今、ご指摘のとおり、我々の中で運営してきたのですが、やっと周りの雰囲気も整ってきたので、それを外に出すなりして協力して、別組織の[REDACTED]が中心になってということも、提案の中にはありました。そのために、芦屋市のいろんな団体が1つにならないといけないのかなと思っています。

富田委員長：よろしいですか。どうもありがとうございました。

A 社：ありがとうございました。

富田委員長：では、御退室いただいて構いません。

A 社：どうもありがとうございました。

【A社：退室】

富田委員長：おはようございます。本日は、どうもお忙しいところありがとうございました。それでは、審査の前に、簡単に自己紹介お願いしますでしょうか。

【S & Nスポーツマネージメント芦屋：自己紹介】

富田委員長：面接審査の要領を簡単に申し上げますと、説明時間、プレゼンテーションの時間は15分という形になっております。3分前にベルが1回鳴ります。1分前にベルが2回。最後終了時にベルが3回という形になります。終了時に3回鳴った時点で、途中であったとしても、そこで説明は終了してください。公平を期するためをお願いいたします。それが終わった後に質疑応答。これが20分以内という形で行われます。そのような流れで行って

いきますので、では、スタートでお願いいたします。

【S & Nスポーツマネージメント芦屋：提案説明（15分）】

富田委員長：今から質疑応答に移りたいと思います。質疑応答に際しては、議事録を作成している関係で、議事録は原則公開で一部非公開とすることという形になっております。例えば法人の機密情報、ノウハウに関する部分等について非公開を望まれる場合は、回答の前にその旨おっしゃっていただいたら幸いです。では、よろしくをお願いいたします。

藤川委員：私から二点、質問させていただきます。一点目は単純な内容の確認でして、基本計画の中でも幾つか自動入金機の設置ですとかトレーニング室の中のマシンのリニューアル等を提案していたださっていますが、そういったものの導入にかかるコストは、指定管理者様側で御負担いただけることになるのが1つ。もう一つは安全対策についてです。対象となる施設は青少年センターで、子どもが利用する施設になっています。類似の施設を多数管理されているかと思しますので、他の施設の御経験等も踏まえて、特に子どもが利用することも重視した安全対策について、少し補足していただけるとありがたいのでお願いします。

S&Nスポーツマネージメント代表：まず、入金機とかトレーニングマシンを含めた、新たに導入する設備等についてのコストについて、このあたりは全て、本指定管理事業としまして指定管理者でコストを負担するとともに設置する計画としております。

S&Nスポーツマネージメント代表：ただ、収支計画の中には、そのコストは見込んでいます。また安全対策、特に子どもが御利用する施設ですけれども、やはり大人の方の御利用に比べたら危険となるもの、あるいは事故が起きる可能性は、子どもについては大きいと我々も認識しております。特に日常的に子どもが御利用されるところは、危険箇所がないかについては、常に安全点検といいますか巡回業務等を行うことは、まず大原則としております。さらには声かけ、あるいは保護者の方も一緒に御利用していただいている場合でしたら保護者の方にもよく見ていただくようお願いするとか、そういった日常的なコミュニケーションの中で、しっかり注意喚起を行っていくようには取り組んでいるところです。

山口副委員長：シンコースポーツさんと日本管財さんは、全国的にも非常に多くの自治体

で指定管理をされており、県内でも大変多くを担当されていると思います。そういったところと比較しながら、芦屋市がこれまでスポーツ振興を行ってきていますけども、芦屋市のスポーツ振興を他の自治体、同じような人口規模に比べて、どのように評価されているかが一点。もう一点は、今回、主となる施設である体育館・青少年センターの特徴といいますか、このほかと比較したら違うところなどを、どのように捉えられているか二点をお伺いしたいです。

S&Nスポーツマネジメント部：先ず、スポーツ推進実施計画を拝見させていただいたのですが、特に世代とか対象者を限定せずに全ての世代、あるいは障がいの有無、そういったことに関係なくスポーツを通して自己実現をしていく取り組みにつきましては、非常に他市と比較しても障がいを持った方への配慮とかその辺は、常に力を注がれているなという印象を持っております。

S&Nスポーツマネジメント部：本施設、特に体育館・青少年センターにつきましては、スポーツを目的とした施設と青少年育成を目的とした施設が併設されている施設で、なかなか他ではそういった施設が同時に共存しているという施設は少ないですが、私どもはスポーツ施設も青少年育成施設も現在、県内でも管理しておりますので、その辺でも大いに力を発揮できるかなとは考えております。

比 嘉 委 員：他の施設とかいろいろ実績があるようですが、御社の自己評価でも結構ですが、強みというのか、御社の一番強みというの、いろいろあると思いますがなぜこのように、継続的に実施できているのか。

S&Nスポーツマネジメント部：まず、私どもの一番の強みは公共施設に特化した運営を専門にしているところです。もちろんスポーツのプログラム提供ですとか、教室事業の展開も自信は持っておりますけれども、やはり公共施設として市民の方にサービスを提供するところに特化してやっておりますので、そのあたりは、ほかの民間の企業に負けないマネジメントスキルを持っていると自負しております。

比 嘉 委 員：ありがとうございます。

和 田 委 員：今日プレゼンをお聞きしてまして、非常に芦屋市スポーツ推進実施計画を非常に念頭に置かれたプレゼン、御応募資料の作成をされていて、非常にそこは興味を持って拝聴していました。達成目標をかなり明確に挙げて

おり、特に数値目標を芦屋市でも挙げている中で、御社はそれよりも数値をさらに拡充で、具体的に10%ずつ上げてらっしゃるのです。数値的根拠と申しますか、どのように算出されましたか。

S&Nスポーツマネジメント部：こちらはスポーツ推進実施計画の前期プランの数値目標の中に、こちらの5つの目標が掲げられております。当施設は、やはり市のスポーツの拠点の施設と考えておりますので、その中で、例えば1番、2番が市民の方の日常的なスポーツ実施率の目標になっております。この辺には、やはり施設として大いに貢献できる部分と考えておりますので、まずそちらを一点組み込ませていただいております。4番のスポーツクラブ加入率につきましても、当施設でも、こちらの事業計画の中ではスポーツクラブとの連携、支援を御提案させていただいております。スポーツ推進事業の中でも、スポーツクラブを対象としたイベント等も計画しておりますので、市民の方のスポーツクラブ加入率の向上にも貢献したいという思いで、目的に組み込んでいる次第です。

和田委員：いえ、この数字、10%と。書かれるのは勇気があることだと思うのです。そのあたり、割と具体的に算出されての10%なのか、今までの御社のいろんな公共施設での御経験というか、これぐらい上がるという見込みを立ててらっしゃるということですか。

S&Nスポーツマネジメント部：というよりは、スポーツ推進実施計画の目標設定値になっておりますので、これの達成に全力で貢献したいというところでございます。

和田委員：わかりました。

比嘉委員：今、和田委員の言われている、その根拠といったようなものを、こうするから増えるといったような、他市での事例や、他市施設での数字とか挙げて、スポーツ振興計画を表に出しているのはないでしょうか。

S&Nスポーツマネジメント部：そうですね。例えばこの週1以上の実施率、週3回以上の実施率は、その施設の御利用のお客様だけの数値ではないので、なかなか具体的に施設がどの程度貢献したかを明確にお示しすることはできないですけど、今回、当体育館・青少年センターは、やはり芦屋市のスポーツの重要な部分を占める施設と考えておるところで、芦屋市の計画に準じた設定とさせていただいております。また、スポーツクラブの支援、そのあたりについては、

これまでも他市では活動実績もありまして、神戸市でも総合スポーツクラブの運用が非常に盛んなまちになっておりますので、そのあたりの経験もございますので、御協力ができると考えております。

比嘉委員：今言われたように、この前にもいろいろ施設を、加圧式トレーニングの導入とか、初心者に丁寧にするとか、多分そういうことが、つながっているのかなと思うのです。初心者には丁寧に指導して、また来ようかといったことになっているのかなと、そういうことでしょうか。

S&Nスポーツマネジメント課：もちろん現状としても、恐らく指定管理者として、現段階でもいろいろ努力はされているとは思いますが、その中で我々が事業計画に記載させていただいた取り組み、内容を、これだけのことを我々はやるということで事業計画を書かせていただいていますので。それを行った上で、これぐらいの伸び率は達成できるだろうとは見込んでおります。

比嘉委員：わかりました。

山口副委員長：職員の配置と雇用について質問します。現スタッフの継続雇用を積極的に推進すると記載がありますが、いろんな施設責任者、副責任者、スタッフとかいろいろありますけど、どの程度を考えられているのか。一番責任者のところも今のところ入れるとか、そういうのが計画にあるのか、より具体的にお話ししていただきたいのが一点目。もう一点は、トレーニングルームのレイアウトを変えたり有酸素マシン、これ、非常に魅力的なアイデアで、よく見てこられたなと思っているのですが、施設もマシンも増やしたりするんですけど、やはりポイントはトレーナーだと思っております。いつもいるということですけど、このトレーナーの採用と研修は、どのように考えているのか。この二点についてお尋ねします。

S&Nスポーツマネジメント課：まず人員配置の部分ですが、現在勤務されている方を含めて、地域の方を積極的に採用して、運営ができたとは考えているのですが、やはり責任者を含む社員については、運営開始当初は、やはり弊社の他施設で今経験を積んでいるスタッフを配属させる形で考えております。

山口副委員長：社員というのは直接入れるということですね、皆さんのところに。社員と書かれているところは、御社から入れるということですね。

S&Nスポーツマネジメント課：社員です。スタート時期はそうなると思います。

S&Nスポーツマネジメント部：現在働いておられるスタッフの方の、それぞれのお気持ちであるとか、どういった業務が可能であるかもしっかり拝見させていただいた上で、責任を持って業務に取り組んでいただける方には、もちろんそういった役職についていただくとか、先々は地域の、地元の方で運営できたらなという構想は持っております。

山口副委員長：屋外施設のところは、社員と書いてないってことは、現在入っているところから採用もあるということですか。

S&Nスポーツマネジメント部：屋外施設も、社員1名は屋外施設担当として責任持って対応できる人間を配置する予定にはしております。

山口副委員長：はい。

S&Nスポーツマネジメント部：トレーニング室のトレーナーですが、弊社は特にトレーニングルームの運営業務につきましても企業のノウハウを持っておりまして、他施設に勤務している有資格者、あるいはそれ相応の実績を積んだトレーナーを配置させていただいて、新たに雇用をさせていただいたスタッフの方にも、十分な研修を行い、運営していく予定にはしております。

山口副委員長：まず経験者を採用して、そこからアルバイト等は、その中から研修の機会を与えてということですか。

S&Nスポーツマネジメント部：そうですね。研修に関しては社内のノウハウがございますので、それに沿った研修を実際に行っていただいて、それが終了して、一人前でトレーニングルームに立っていただくという流れで考えております。

富田委員長：よろしいですか。これで質疑応答を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

S&Nスポーツマネジメント部：ありがとうございました。

富田委員長：それでは、終了しましたので御退席いただいて構いません。ありがとうございました。

【S & Nスポーツマネジメント部 芦屋：退室】

富田委員長：面接審査が終了しましたので採点に入ります。採点表に記入後、事務局へ提出をお願いいたします。

【各委員 審査】

【事務局回収・集計作業】

【採点集計表配布】

富田委員長：では、採点表がお手元にありますので、ご覧ください。事務局から説明をお願いします。

事務局：ご提出いただきました、採点表を集計いたしました。第2回選定・評価委員会にて説明いたしました通り、採点には各項目で5割以上、総得点で7割以上という基準を設定しております。この基準をクリアしている応募者が審査の対象となります。選定基準に基づき応募者から提示された事業計画書、管理運営経費、見積書及び決算報告書等の書類審査並びに面接審査を行い、採点を行った結果、応募者中、1,400点満点で最高点の1,158点でした。なお、アシックスジャパン共同体は基準点を満たしており、次点候補者とするということで入れさせていただいております。これでよければ、今から皆さんに署名をいただいて、これを提出という形にさせていただきたいと思っております。

富田委員長：特にご意見等、無いようですので、これをもちまして第二次選考の結果といたします。委員会としては、最高得点のS&Nスポーツマネージメント芦屋、これを指定管理候補者に選定し、次点候補者をアシックスジャパン共同体としたいと思っております。では、議題はこれで終了になります。委員の皆様は署名をお願いします。

【各委員 署名】

(4) 閉会

富田委員長：では、以上をもちまして、芦屋市指定管理者選定・評価委員会（体育館・青少年センター等）については、これで終わります。

事務局：どうもありがとうございました。